

2019年10月28日

お取引先 各位

株式会社 浅沼組

支払条件の変更について

貴社におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は2020年1月の定時支払いより、手形払い(ファクタリング、期日振込払いも含めて)部分をすべて現金払いに変更することにしましたのでお知らせいたします。

上記の変更に伴い、弊社を支払企業としている「債務引受型決済サービス」(ファクタリング)をご契約されているお取引先様へは、2019年12月以降に弊社を支払企業とする同サービスの『解約通知書』を弊社よりお送りする予定です。

支払基準日が2019年12月までのお支払いについては満期日(2020年4月)まで同サービスをご利用できます。

なお、弊社以外を支払企業とする同サービスをご契約されているお取引先様は、引き続き同サービスのご利用ができます。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社 浅沼組

本社経理部 榊原 弘也

: 06 - 6585 - 5501

以 上